

別紙

使用料金（通行料金）の変更一覧

路線・車種			新料金	旧料金
箱根小田原本線	二輪車		650 円	550 円
	軽自動車	乗用車	900 円	730 円
		貨物車		
	小型自動車	乗用車		
		貨物車		
	普通自動車	乗用車	2,500 円	2,000 円
		貨物車		
	バス型自動車	マイクロバス	3,600 円	3,000 円
		路線バス		
		その他		
	大型貨物自動車			
箱根伊豆連絡線	二輪車		170 円	130 円
	軽自動車	乗用車	200 円	150 円
		貨物車		
	小型自動車	乗用車		
		貨物車		
	普通自動車	乗用車	700 円	500 円
		貨物車		
	バス型自動車	マイクロバス	1,000 円	700 円
		路線バス		
		その他		
	大型貨物自動車			

(注)

- ① 「バス型自動車」とは乗車定員 11 人以上の普通自動車、または、小型乗用車をいう。
- ② 「マイクロバス」とは路線バスを除いた乗車定員 11 人以上、29 人以下で、かつ車輛総重量 8,000 kg 以下のバス型自動車をいう。
- ③ 「大型貨物自動車」とは下記のものをいう。
- イ) 普通貨物自動車で車両総重量が 8,000kg 以上のもの。または最大積載量が 5,000kg 以上のもの。
- ロ) 普通貨物自動車が他の車両を連結して通行するもの。
- ハ) 大型特殊自動車